

令和8年度
丸亀市安全安心まちづくり推進協議会

開催日時 令和8年7月28日（火）

10時～

場 所 丸亀市役所2階201・202会議室

会 議 次 第

開 会

1. 委嘱状の交付
2. 部長あいさつ
3. 会長の選任及び職務代理者の指名
4. 議事

議案第1号 令和7年度事業報告

議案第2号 令和8年度事業計画（案）

5. その他

- (1) 丸亀警察署交通課より交通事故状況等について
- (2) 丸亀警察署生活安全課より犯罪状況等について
- (3) 丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会の活動について

閉 会

令和 7 年度事業報告

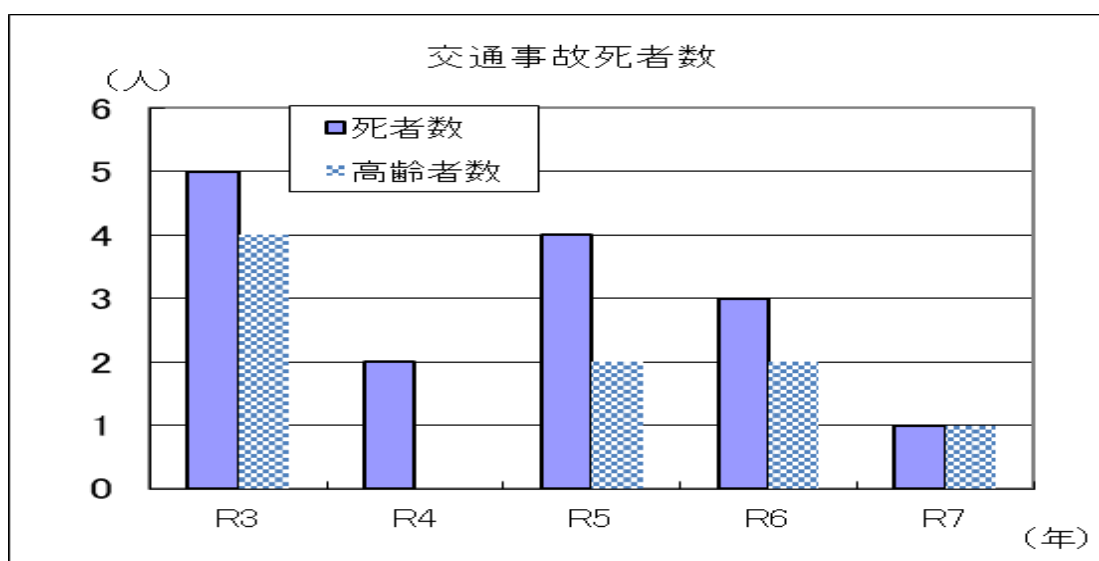
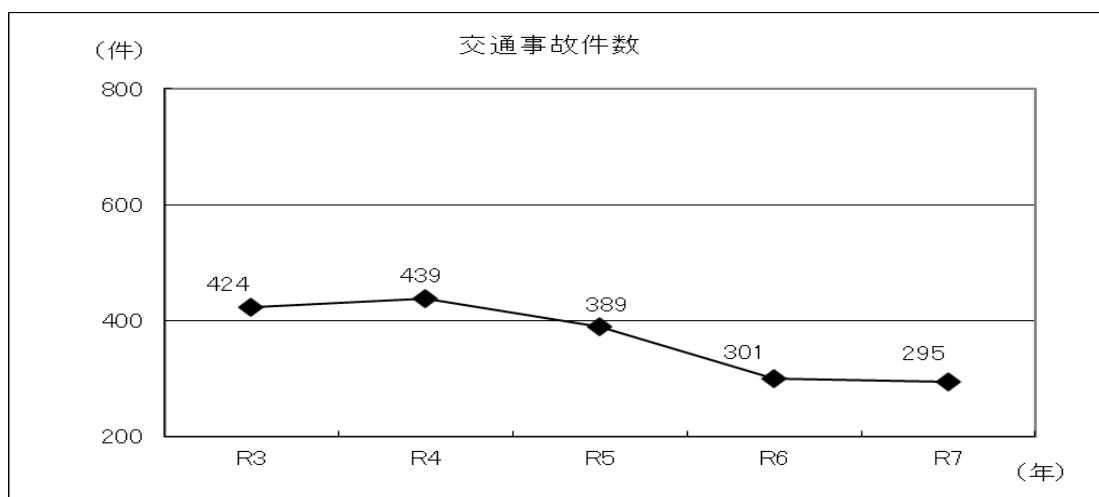
I 交通・防犯

1 現状

(1) 丸亀市内の交通事故発生状況

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
件数 (件)	424	439	389	301	295
死者数 (人)	5	2	4	3	1
内高齢者数 (人)	4	0	2	2	1
傷者数 (人)	511 (22)	528 (20)	475 (16)	365 (21)	353 (29)

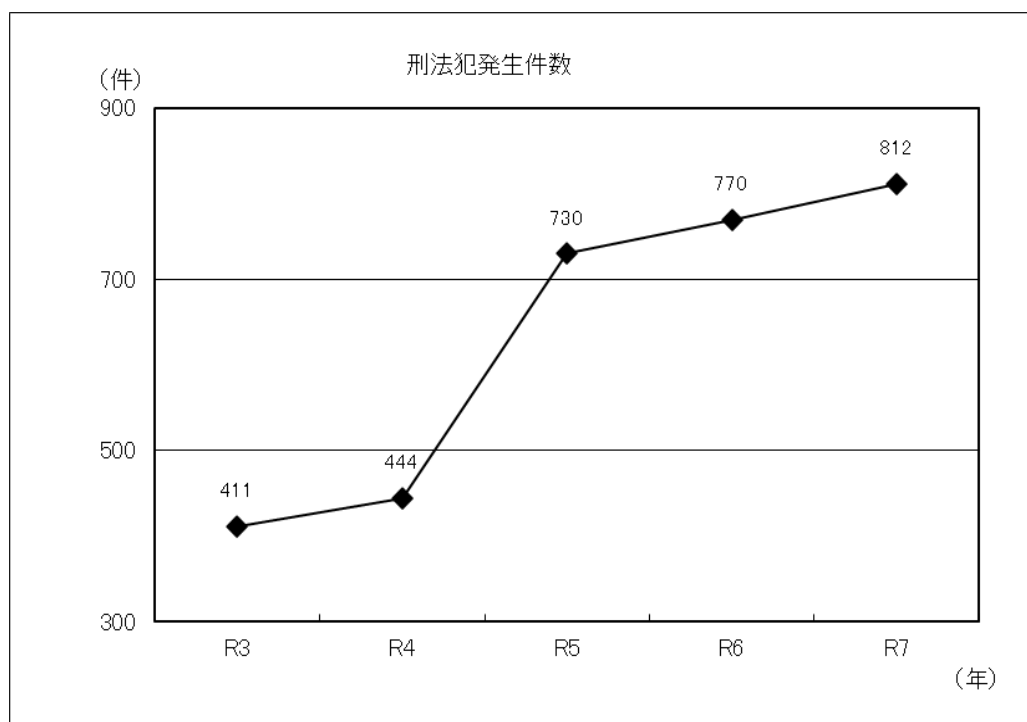
※傷者数の () は重傷者数



(2) 丸亀市内の刑法犯発生状況

(参考：パンフレット『丸亀署管内の犯罪と少年非行－令和7年中－』)

交番・駐在所	R3	R4	R5	R6	R7
本島	1	0	0	1	1
丸亀中央	118	125	233	246	209
田村	85	109	157	166	202
土器	67	70	104	100	133
飯野	26	23	23	33	35
郡家	38	29	61	59	64
川西	24	26	40	35	59
垂水	17	10	9	11	10
飯山	22	27	65	67	63
岡田	7	8	-	-	-
栗熊	5	13	-	-	-
富熊	1	4	-	-	-
綾歌	-	-	38	52	36
合計	411	444	730	770	812



2 目標

(1) 「第 11 次丸亀市交通安全計画」：令和 3 年度～令和 7 年度

○道路交通の安全についての目標

- ① 交通事故死者数 4 人以下を目指す。
- ② 交通事故による重傷者数 18 人以下を目指す。

※重傷者とは、交通事故によって負傷し、1 箇月（30 日）以上の治療を要する人をいう。

(2) 「第二次丸亀市総合計画後期基本計画」：令和 3 年度～令和 7 年度

① 高齢者交通安全対策の推進

高齢ドライバーが関係した交通事故の抑止対策として、運転免許証自主返納者への優遇制度の周知等を図り、高齢者の運転免許証自主返納を促進する。

② 交通安全対策の推進

警察など関係機関と連携して、年齢層に応じた交通安全教育の推進や交通安全運動の展開により、交通ルールの遵守と交通マナーの実践の普及・浸透を図り、総合的な交通事故の防止対策に取り組む。

成果指標	基準値 令和 2 年度	目標値 令和 7 年度
市の高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数	407 人	656 人
市内の交通事故死者数	9 人	4 人以下
市内の交通事故による重傷者数	20 人	18 人以下

③ 防犯対策の推進

警察や丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会など関係機関・団体と協力して、地域ぐるみの自主的な防犯活動を支援し、地域力による被害の未然防止・拡大防止に努める。

また、犯罪に関する広報活動や情報提供などを推進し、自らが身の回りの安全を守れるよう、市民の防犯意識の高揚を図る。

3 事業報告 ※【 】は令和6年度の実績

(1) 交通安全対策

① 丸亀市交通対策協議会の取り組み

ア 交通安全運動の推進

○春秋や年末年始の交通安全運動の取り組み

- ・広報車による啓発巡回の実施
- ・チラシ、リーフレット等の配布
- ・横断幕、立看板、ポスターの掲示など

○月間の交通安全運動の取り組み

- ・毎月5日「高齢者交通安全日」・「交通マナーアップの日」の広報車による啓発巡回活動の実施
- ・毎月20日「県民の交通安全日」の広報車による啓発巡回活動の実施

イ 交通安全教育活動の推進

○交通安全教室の開催（コミュニティ、老人会等） 18回【14回】

○交通安全教室の開催（保育所、幼稚園、こども園、学校） 57回【53回】

- ・交通安全教育車「まなぶちゃん」を使用した交通安全教室を実施

（飯山南コミュニティセンター）

- ・シートベルトコンビンサーを使用した衝突を体験する教室を実施（しおや保育所）

○交通安全教材（DVD）の貸し出し 49本、3,173人視聴

ウ 交通安全啓発活動の推進

○交通安全キャンペーンの実施（保育所、幼稚園、こども園、コミュニティ等）

27回【30回】

○広報まるがめ掲載

○「自転車安全利用」・「交通事故抑止」・「交通安全運動」等の啓発動画、静止画を市庁舎ロビーのデジタルサイネージにおいて放映

エ 交通弱者に対する交通安全活動の推進

《幼児》

○交通安全モデル園を指定し、交通安全意識の向上を図る。

- ・丸亀市立郡家こども園、丸亀市立飯山南保育所

○「丸亀市交通安全母の会」の活動

《児童・生徒》

○第57回丸亀市交通安全ポスター展

市内の小・中学生から交通安全ポスターを募集

- ・丸亀市役所1階エントランスホール（令和7年9月22日～9月30日）
- ・ゆめタウン丸亀（令和7年12月10日～令和8年1月13日）

○小学校新1年生へのランドセルカバー、反射材付きこども傘の配布

○小学校新2年生へ反射シールの配布

《高齢者》

○反射材着用の推進

・反射タスキの配布（免許返納者）

○運転免許証自主返納支援事業の周知

○自転車用ヘルメットの着用推進

オ 交通環境の整備の推進

○交通安全総点検

・飯山南小学校区

○現地診断の実施

・飯山町東坂元（既存の押しボタン信号機から感知式信号機の変更について）

○事故現場での立会

○死亡事故抑止対策に資する啓発活動（市ホームページ、中讃ケーブルのデータ放送）

② 運転免許証自主返納促進事業を実施（令和元年度からの事業）

【目的】 高齢者の交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりと公共交通の利用促進を支援する。

【対象者】 自主返納時及び支援の申請時に丸亀市民であり、満65歳以上の方

【支援の内容】 ①運転経歴証明書交付手数料の助成

②タクシー利用券、イコカカード、イルカカード又は離島航路回数乗船券等（離島住民の方限定）のうち、いずれか1点1万円相当

※1人1回限り

【申請期限】 運転免許証自主返納後1年以内

【交付状況】 令和7年度 432人【461人】

＜参考＞丸亀市の65歳以上の運転免許証の自主返納者数

令和7年4月1日～令和8年3月末

481人【500人】

○丸亀コミュニティバスの運賃半額

○高齢者移動支援連携会

移動支援に関する現状と課題の共有・意見交換

③ 自転車用ヘルメット購入費補助事業を実施（令和6年度からの新規事業）

【目的】 自転車を利用する児童生徒等及び高齢者のヘルメットの着用を促進し、事故による被害の軽減及び交通安全の推進を図る。

【対象者】 市内の65歳以上の高齢者または中学生以下の子ども

【支援の内容】 ヘルメット1個につき上限2,000円 ※1人1回限り

【申請期限】 購入後1年以内

【交付状況】 令和7年度 955件【1,564件】

(2) 防犯対策

① 地域防犯活動の推進（丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会と連携）

○防犯情報の配信

- ・Fネットの丸亀市ホームページへの掲載…令和7年度 4件配信
- ・丸亀コミュニティバス車内の電光掲示板…毎月

○防犯教室及び防犯キャンペーンの実施

○関係機関と連携及び防犯意識啓発用ちらしなどの配布

○第16回防犯ポスター展を開催

ゆめタウン丸亀

（令和7年10月11日～10月19日）

丸亀市役所1階エントランスホール（令和7年10月27日～10月31日）

○青色回転灯付パトロール車による巡回、広報パトロールの実施

○小学校新1年生への防犯ブザーの配布

○防犯教材（DVD等）の貸し出し

② 防犯カメラ設置促進事業

香川県警が平成22年～26年に設置した市内の防犯カメラ26か所の保証期間が経過し、老朽化しているため、新規の防犯カメラに取替する。

○令和7年度取替分 平成26年に設置した2か所

- ・城東小学校北東交差点（土器町）・綾歌中学校南西交差点（綾歌町）

③ 青色パトロール実施

丸亀市の共用公用車を青色防犯パトロールカーとして運用をしている。パトロール実施者証を携行した職員が公務を終え公用車での帰庁の際、パトロールを実施。

○パトロール実施者証の取得のため丸亀市職員を対象に講習会を実施

- ・講習日 令和7年11月21日 受講者25名

④ 防犯啓発活動の推進

○広報まるがめ掲載、市ホームページ等に情報を掲載

○「詐欺防止」啓発動画・静止画を市庁舎ロビーのデジタルサイネージにおいて放映

○消費生活サポーターの募集、研修会

⑤ 各地域での取り組み

○自主防犯パトロール隊による交通安全、防犯見守り活動などの実施

- ・市が把握している団体数 21団体

各地区コミュニティや自治会などで、登下校時等の見守り活動を行っている。

(3) セーフティトライアングル

警察、市町が犯罪や交通事故に関する現状報告、今後の取組方針などについて定期的に（月1回）協議を行った。

(4) 丸亀市少年育成センターの取り組み

学校・各種団体、関係機関との協力・連携のもと、安全・安心まちづくりに向けて次のような活動を実施した。 *【 】はR6年度

○補導業務

非行防止対策として、市内のゲームセンター・公園・量販店・コンビニ等、子どもたちの集まりやすい場所を巡回し、声かけを行った。

また、学校や地域からの情報をもとに、重点補導コースを設定した。

- ・補導実施回数 年間 413 回 【年間 438 回】
- ・声かけの人数 年間 3,125 人 【年間 3,377 人】

○不審者情報及び市民からの通報を受けたパトロール

市内各学校などから寄せられる不審者情報を集約し、関係機関へのファックス通信やPTAのメール配信加入者にメール送信を行った。また、不審者情報や市民からの通報に対し、該当箇所の拠点パトロールを実施した。

- ・不審者情報 14 件 【24 件】
- ・市民からの通報 47 件 【41 件】

○子ども SOS プレートの適切な管理

育成だより「かめっこ」や市広報を通して、新規設置希望者について呼びかけ、地域で子どもを守る環境づくりに努めた。

- ・新規設置数 12 件 【11 件】

○スマホやネットへの適切な関わり方や、自転車のルール等についての啓発

子どものスマホ使用について保護者がしっかり見守ること、SNS 投稿のリスクを子どもに伝えること、また、自転車の安全な利用などについて、育成だより「かめっこ」を通して保護者や子どもに啓発した。

○安全・安心のための環境浄化活動

白ポストに廃棄された有害図書・DVD等を回収（月 1 回）し、子どもたちのための環境浄化に努めた。

- ・回収数 2,103 点 【4,064 点】

○パトロール実施者証の取得のため教職員を対象に講習会を実施

- 講習日 令和 7 年 4 月 14 日 受講者 14 名
- 令和 7 年 8 月 2 日 受講者 8 名

Ⅱ 防災

目標

1. 「第二次丸亀市総合計画後期基本計画」

○危機管理体制の強化

市民の防災意識の高揚を図り、自主的な防災活動が積極的に実施されるよう体制整備に努める。

【成果指標】	令和 2 年度基準値	⇒	令和 7 年度目標値
① 地域の自主防災訓練の参加人数	3,325 人	⇒	4,700 人
② 「地区防災計画」策定済の地区数	1 地区	⇒	17 地区
③ 防災士の資格取得助成数	105 名	⇒	135 名

事業報告

※【 】は令和 6 年度の実績または令和 6 年度までの累計

1. 自主防災組織への取り組み

地域で助け合う「共助」の主体として「自分たちのまちは、自分たちで守る」という理念の下、コミュニティを単位として自主防災組織が結成されているが、平常時には地域の防災知識の普及・啓発活動や防災訓練を行い、災害発生時には住民の避難誘導や指定避難所の運営等を担っている。

自主防災組織の活動が円滑に行えるように防災資機材の購入や防災士の資格取得に係る経費の補助をはじめ、地域の自発的な防災活動について計画する「地区防災計画」の策定支援や市主催の防災訓練への参加機会の確保などの必要な支援を行っている。

- ・ 防災訓練実施回数 24 回【30 回】（市が把握している実施回数）
参加人数 3,254 人【3,236 人】
- ・ 地区防災計画策定数 2 地区【累計 14 地区】
- ・ 防災士資格取得助成者数 17 人【累計 143 人】

2. 市民への取り組み

自分自身や家族の生命や財産を災害から守ることができるよう、ご自身や家族で防災活動に取り組む「自助」の力を強化するために、防災意識や知識を高めていく出前講座等を開催し、防災情報の周知・啓発に努めた。

また、地震発生時における市民の生命、身体及び財産の安全確保を図るために家具転倒防止器具を購入して居住する住宅に設置する方に対して、補助金を交付した。

- ・ 出前講座開催数 53 回【63 回】
- ・ 家具転倒防止対策事業補助金交付件数 221 件【350 件】

令和 8 年度事業計画（案）

1 交通・防犯

(1) 交通安全対策

①丸亀市交通対策協議会の取り組み

ア 交通安全運動の推進

通年的な運動、ホームページや横断幕、広報車等による交通安全啓発を通して交通安全運動の推進に取り組む。

イ 交通安全教育・啓発活動及び交通弱者（幼児、児童・生徒、高齢者）に対する交通安全活動の推進

○幼年期から高齢者までの各年齢層に応じた、段階的かつ体系的な交通安全教育活動を推進する。

○各種キャンペーンや交通安全ポスター展を行い、広く市民へ啓発活動を実施する。

○従来の交通安全教室などにあまり参加したことのない人に対し、まつり、イベント等で、シートベルトコンビンサーや交通安全教育車まなぶちゃん等を利用した体験型の講習会を開催し、意識啓発を図る。

ウ 交通環境整備の促進

通学路、交通事故多発地点等の危険箇所における交通事故の防止、削減のため、関係機関と連携し、安全で快適な交通環境の整備を推進する。

②丸亀市高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施

運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりと公共交通の利用促進を支援することで 65 才以上の高齢者の交通事故の抑制を図る。

③自転車用ヘルメット購入費補助事業の実施

自転車を利用する児童生徒等及び高齢者のヘルメットの着用を促進することで事故による被害の軽減及び交通安全の推進を図る。

(2) 防犯対策

市民のみなさんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域住民や警察署、防犯協会など関係機関と連携しながら、防犯意識啓発活動に取り組む。

① 地域防犯活動の推進（丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会と連携）

○防犯情報の配信

ホームページ等を活用して、不審者情報や詐欺事件の発生などの情報配信をする。

○関係機関と連携及び防犯意識啓発用ちらしなどの配布

○防犯ポスター展を開催

○青色回転灯付パトロール車による巡回、広報パトロールの実施

○防犯講座・防犯キャンペーンを実施し、犯罪の被害者にならないように呼びかける。

② 防犯カメラ設置促進事業

香川県警が平成22年～26年に設置した市内の防犯カメラを新規の防犯カメラに取替する。

・令和8年度取替 1か所

③ 防犯啓発活動の推進

広報紙やホームページ等に防犯情報を掲載し防犯意識の向上を図る。

④ 自主防犯パトロール活動の推進

市民に対して個人でできる見守り活動などを周知することで安全で安心なまちづくりへの意識啓発を図る。

(3) セーフティトライアングル

警察、市町が、「安全、安心まちづくり」に関する現状や取組方針などについて定期的に報告・協議を行い、事業の効果を高める。

(4) 丸亀市少年育成センターの取り組み

① 補導活動の推進

毎日の定期補導と長期休業中、学期はじめの登校時の特別補導などを継続して行い少年への積極的な声かけを行う。また、不審者対応については、注意喚起を行い警察とも密に連携し、子どもたちの安全確保に努める。

② 啓発活動の推進

市広報やPTAメール、育成だより「かめっこ」などを通して、スマホやネット、薬物乱用防止、交通安全等に関する呼びかけを行う。また、子どもSOSプレートの新規設置を呼びかける。

③ 健全育成活動の推進

白ポスト内の有害図書等を回収し、環境浄化に努める。

2 防災

(1) 自主防災組織への取り組み

自主防災組織の活動が円滑に行えるように防災・減災活動に係る経費や防災士の資格取得に係る経費の補助などを行い、自主防災組織の活動を支援する。

《防災訓練資機材補助コミュニティ数》

R3 : 16 コミュニティ R4 : 13 コミュニティ R5 : 12 コミュニティ
R6 : 14 コミュニティ R7 : 14 コミュニティ R8 : 17 コミュニティ (予算)

《防災士資格取得助成者数》

R3 : 9 名 R4 : 9 名 R5 : 5 名 R6 : 11 名 R7 : 17 名 R8 : 10 名 (予算)

(2) 市民への取り組み

市民が自分自身を守る「自助」の強化として、出前講座等を開催し、防災情報の周知・啓発に努めるとともに家具転倒防止器具を購入して居住する住宅に設置する方に対して補助金を交付する。

なお、家具転倒防止器具購入補助金の補助率を令和 6 年度より引き上げたことで、器具の購入促進を図っている。

《出前講座開催数》

R3 : 22 回 R4 : 23 回 R5 : 62 回 R6 : 63 回 R7 : 53 回 R8 : 13 回 (R8.6 末現在)

《家具転倒防止対策事業補助金交付件数》

R3 : 58 件 R4 : 67 件 R5 : 57 件 R6 : 350 件 R7 : 221 件 R8 : 22 件 (R8.6 末現在)